

第3回定例岡山県教育委員会議事録

1 日 時 令和5年5月12日(金)
開会15時00分 閉会15時46分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教育長 鍵本 芳明
委員(教育長職務代理者) 田野 美佐
委員(教育長職務代理者) 梶谷 俊介
委員 松田 欣也
委員 上地 玲子
委員 服部 俊也

教育次長 國重 良樹
教育次長 田中 秀和
学校教育推進監 中村 正芳
教育政策課 課長 小林 伸明
副課長 中江 岳
総括主幹 石崎 貴史
財務課 課長 朝倉 尉雄
高校教育課 課長 鶴海 尚也
特別支援教育課 課長 江草 大作
人権教育・生徒指導課 課長 横山 智康
保健体育課 課長 片岡 敏行

4 傍聴の状況 1名

5 報告事項

(1) 令和4年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

6 附議事項

(1) 令和6年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書
の採択について

7 協議事項

(1) 令和5年度6月補正予算について

8 その他

9 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本件議題に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。附議事項（１）は教育行政の公正を確保する必要があるため、協議事項（１）は議会との協議を要するものであり、公表については他の部局との歩調を合わせる必要があることから教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とする発議する。

委員から議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項（１）協議事項（１）は非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）令和４年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」について

○人権教育・生徒指導課長 保健体育課長から資料により一括説明

(委員)

スマホの利用時間も減少していて、学習にしっかり使われている様子が伺えるが、２ページにスマホ利用時間の合計が、平日で平均１日３時間の回答をしている小学生が増加しているが、その理由や背景はなにか。

(人権教育・生徒指導課長)

スマホ所持率の増加と低学年化の影響が出てきており、所持したばかりで嬉しくて特に小学生はゲームの利用が非常に多く、そういったことから長時間利用につながっているのではないかと考えている。

(教育長)

小学生で４７％は半数程度になってきた。高校生はほぼ１００％に近い数字の状況はあまり変わっていない。

中学生が７割から８割、小学生が以前は３割程度で多いと思っていたが、現在では５割で急激に所持率が伸びている。小学生での児童に対する対策が少し遅れていると感じている。

(委員)

小・中学生の所持率が伸びており、身近と比べて格差があり、驚いている。そういった中で今回は、子どもたちへの実態調査から見えてくる数字であるが、保護者への実態調査は行わないのか。あるいは必要性はどう考えているのか。

(人権教育・生徒指導課長)

スマホサミットでは、保護者部会があり、その中でシンポジウムを開いている。その中で中学生や高校生とスマホの話をする時に初めて知ることが多いということもあり、保護者の方が知らないということがあるため、保護者と生涯学習課等と連携して実際に保護者の意識や考え方を把握できたらと考えているが、現時点では、児童生徒の実態把握という形でしか、調査を実施できていない。

生涯学習課が行っているPTA研修などでは、スマホを必ず取り上げているので、生涯学習課でいくらか実態把握をされているかもしれない。

(教育長)

中学校のPTAは研修があるが、小学校で研修をするというのはまだないのではないかなと思うが、これだけ増えると研修の必要はあると思う。

(人権教育・生徒指導課長)

実際に数年前に小学校の方から当課の方に職員研修とあわせて、保護者の方も一緒に研修したということもある。学校もスマホの研修を行う意識は高くなってきているのではないかなと思う。

(委員)

例えば小学生でスマホを1日3時間以上利用している割合は19.2%程度になる。ところが、学習に利用する割合は2.2%しかない。1日1～2時間未満で学習に利用している割合が18.1%から40%や50%になるような施策をお願いしたい。

(委員)

自転車を運転しながらスマホを使用したり、両耳にイヤホンをつけて下校したりするなど交通トラブルが起こっている高校生を見かけるなど気になったので、ながらスマホの使用実態調査の調査項目に入れればいいなと思った。

(人権教育・生徒指導課長)

昨年のスマホサミットに参加した中学校6校と高校2校のながらスマホの調査を行った。いたる場面でスマホとともに生活しているという調査結果を受け、一部分ではあるが見えてきたので、ながらスマホの危険性についても関係課と相談しながら何か対策を考えていきたい。

(委員)

8ページのスマホやネットの危険性について、どこで学んだり教えてもらっているかに対する回答率が、学校で教えてもらっている割合が高く、家庭が低い。小学校での保護者や家庭での指導について比率を上げていきたいか理想値はあるのか。

(人権教育・生徒指導課長)

保護者に啓発して一緒に家庭のルールについて考えてもらいたい。

既存のチラシではあるが、数年前から使用しているが、もう一度、有効に活用できるようにしていきたい。また、小学生の保護者への啓発チラシを、夏休み前までに作成・配付し、保護者懇談の場面で役立ててもらいたいと考えている。

そうすればおのずと保護者での比率も上がってくるのではないかと考える。生涯学習課やこども家庭課、警察とも連携し、行っていきたい。

(委員全員)

了 承

附議事項（１）令和６年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書
の採択について

○高校教育課長 特別支援教育課長から資料により一括説明。

(教育長)

これより採決に入る。議第１号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第１号は原案のとおり決した。

以下、非公開のため省略

閉会